

一般会議会議録

1 開 会 日	平成24年6月25日 午前 9時00分 開会 午前11時00分 閉会
2 場 所	大磯町役場4階第1委員会室
3 出席議員	渡辺順子（司会） 奥津勝子 二宮加寿子 土橋秀雄 三澤龍夫 片野哲生 竹内恵美子 高橋富美子 鈴木京子（書記） 吉川重雄 関 威國 坂田よう子 清水弘子
4 傍聴議員	なし（全議員での対応のため）
5 出席町民	特定非営利活動法人 大磯福祉コミュニティ 理事長 若菜俊洋他10名
6 職務のため 出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 加藤和男
7 議 題	(1) 大磯町における障害者、子育て世代、高齢者等の方々の 相談対応、居場所の提供などのための支援施設の必要性 について (2) その他
8 その他	町民から会議に際し資料提供はなかったが、会議終了後に意見交換で出された小田原市他自治体における相談支援状況の資料提供があった。

(1) 議長あいさつ

一般会議への参加に感謝する。一般会議に入る前に、一般会議の考え方、議事進行について説明させていただく。一般会議は、町民の方と議員が今後の町政に関すること等について建設的に意見交換等を行う会議であるため、団体、個人の利益や要望を受け取る会議でないことを理解していただきたい。この会議は、大磯町議会の規定により公開することとなっている。また、作成した会議録も要点記録として公表するため、会議は記録作成のために録音する。会議録は作成後、団体代表に確認いただいた後、町ホームページ、議会だよりによりその概要を掲載する。議会だより掲載用として個人情報に配慮して写真撮影を行う。そして、本日の意見交換における意見、提言等で重要な問題は、議会の判断で町側に報告する。以上のとおり、了承をお願いします。

これから、会議テーマ「大磯町における障害者、子育て世代、高齢者等の方々の相談対応、居場所の提供などのための支援施設の必要性について」の一般会議を開催する。

(2) 出席者自己紹介

○議員自己紹介（13名）

○NPO法人大磯福祉コミュニティ自己紹介（理事長他10名）

(3) 大磯福祉コミュニティからの会議テーマ趣旨、意見要望

(理事長等)

平成21年に大磯談話室はまひるがおを開設し、3年間の活動の中で今の社会状況を反映するような問題点を多くかかえることを実感してきた。

具体的には障害者や子育て中の親御さん、元気な方を含む高齢者が抱えるさまざまな諸問題を一つにまとめる受入ところが必要だということ。我々のような施設が設置できるような政策というものを議員皆様に考えていただきたいと思い、一般会議を申し込んだ。気軽に利用できるような喫茶や食事を提供し、障害を持つ方や子育て中の方が安心して長時間でも利用できる居場所を開放し相談できる体制を整えてきてほとんどを、自己資金で何とか賄ってきた。延べ1万人以上の利用がある。いろいろな支援が必要な方たちの課題に答えるためには、線を引くことが難しいと感じている。実際に利用されている方たちの声を直接聞いていただきたい。

(利用者代表)

初めての子育ては、思い描いていたものとは全く異なり、息子の前で泣いて過ごす日もあった。たまたま通りかかった「はまひるがお」に育児の悩みをその時初めて打ち空げることができた。当時子育て支援センターは虫窪にあり、遠くて一度しか通えなかった。息子が2歳のころ吃音が激しく心配したが、相談をして安心できた。幅広く相談に乗ってくれるは「まひるがお」の存続を私も息子も含めて心から願っている。

(利用者代表)

待望の赤ちゃんが生まれたが、どんなことをしても泣き続けることが多かった。近所の迷惑も考えると気分転換の方法が全くなく、考え方が暗い方暗い方に向かって行った。閉塞感は強くなって「はまひるがお」に飛び込んだ。スタッフが子どもを抱いてくれて、ゆっくりお茶を口に運ぶことができ、張り詰めていたものが緩んだ。子育て支援センターでは、自宅で赤ちゃん和二人きりの状態が続いている様で気分転換が難しい。さまざまな人たちが集まれる場所、緩いつながりが持てる場所があるとよいと思う。

(利用者代表)

2年前に疾患が見つかり治療を受けている。外出が怖かったが、「はまひるがお」を利用するうちに外出できるようになった。裁縫もできるようになった。「はまひるがお」に来る前には、早起きができなかつたりしたが、今はできる。将来の夢は引きこもり生活から抜け出すこと。

(利用者代表)

疾患を診断され、友人の紹介で「はまひるがお」に通うようになった。読書や裁縫、ウォーキングなどをしてしていると幻聴は聞こえない。ここが無くなると病気がひどくなってしまふので困る。病気を治したいし、祖母の介護も手伝いたい。

(利用者代表)

娘は学生時代、うつ病だった。希望すれば二人は何時間でも話を聞いてくれ、心の安定につながった。私自身、呼吸器をつけている。家の中にこもりがちになるが、今は月に2回お話をするのを心待ちにしている。学校帰りの小学生からお年寄りまで、さまざまな人が集まり楽しそうにおしゃべりをしたりする、居心地の良い空間。小学生は水を飲みに寄ったり、燕を見たり、話をして帰って行く。隣近所との関係が希薄になった今の世の中ではこういう場が必要であるし、私の周りには無くなると困る人がたくさんいると思う。

(利用者代表)

支援級に通う長男は、元気に学校に通っているが、この先の進路を「はまひるがお」に相談できるようになった。将来に不安があるが、障害者手帳のことは学校は教えてくれない。相談に乗ってもらい助かった。娘は手芸教室に来ている。家族のことを全部ケアしていただけるので、本当に助かる。長男もここで社会に出る練習ができる。お金を自分の財布から払うなど、普通の店では体験できないことをさせてもらっている。ぜひ続けてもらいたい。

(利用者代表)

連れ合いを亡くして家に閉じこもり不安な毎日を過ごしていたが、ここは展示や催しその他いろいろな講座もあり、楽しい場所。人と人との出会いができ、歌声喫茶やパステル画の講座の参加は私の元気のもと。ずっとずっと続けていただきたい。

(利用者代表)

縦割り式の制度の狭間で、かかわりを持ちたいと願う人は大勢いるはず。気軽に立ち寄るそういう場の必要性を非常に感じた。異なる立場の人たちとの交わりが必要。大磯住民でもない「はまひるがお」のスタッフの方たちが、コミュニティスペースを設けて頑張っている町のサービスからこぼれ落ちる、そういう方々の受け皿になっている。継続できなくなるというのは大きな損失ではないか。

(利用者代表)

小学生とか幼稚園に行くような子どもや、その前の子、障害を持たれているようなお子さんが集まる子どもの創作クラブを主宰しており、存続を願う。担当課の方との話し合いに何度か同席したが、残念ながら状況は改善しなかった。懐疑的にならざるを得ない。議員の皆さんがアイデアを出す、考えていただけないかと思っている。

(理事長等)

地域活動支援センター設立のために、平成21年に大磯町から実績を積むようにと言われ、自費で活動してきた。必要とされる場所であると実感しており、地域活動支援センターの委託は受けられないが、町民と町がそれぞれの責任を果たしながら町民本位の活力あるまちづくりを推進し、協働社会を築きあげることが重要であると思う。町行政とともに町民の必要される活動を続けていけたらと願っており各議員におかれては大磯町民の方々がいつまでも住みよいまちになるよう考えていただきたい。

(4) 議員との質疑応答

問： 1年間大体どのくらいの運営の費用がかかっているのか。中身が厳しいということだが、現状は。

答： 特に町の補助もなく実績を積んでくれということで運営してきた。1年間の費用はおよそ250万円、人件費も入れると1,000万円ほどかかり、毎月15万ぐらいの赤字である。2人のスタッフ分の給料はこの3年間全くもらってない状態で、歯を食いしばりながら頑張ってきた。既存の作業所が地域活動支援センターになるということは平成18年には既にわかっていたが、我々にはこの平成24年になってから言われたことは遺憾である。本来ならば我々はやめることもできるが、利用者の方に、潰れてしまっただけでは困ると言われ引くに引けない状況である。行政の中で反映をしていただきたい。収入は月10万円近くあるが、材料費等と光熱水費で消えてしまう。その他、半日で3,000円の室料をいただいている。

問： 地域活動支援センターは近隣の市町村の中で幾つぐらいあるのか。

答： 平塚市は何カ所か設けている。担当者は利用場所が大磯でなくてもよいと言うが、納税者の権利としてよいのかと思う。縦割りの弊害をなくす独自の取り組みは小田原市が行っている。箱物ができないので、高齢者の包括のところでは障害者とか3障害を見ているところがある。

問： 秦野市、小田原市はどういう位置づけか。

答： NPO法人が市の施設を使い活動をしている。

問： 就労継続支援B型として町の補助金により、今後活動できないのか。

答： 就労継続B型の町提案があったが、20人以上の障害者を集め、最低3,000円以上の障害者の方に対する支払いをする必要がある。作業所の方以外の高齢者や子育てのお母様が来ても、それに対する対応ができない。また、それなりの設備が必要で自費では無理であると考えている。

問： 地域活動支援センターは公募により選定したため、覆すことは非常に難しいと思う。存続するには町独自の施策を考えるしかないと思うが、大磯町の障害者福祉計画の中で実施したいことがあれば伺いたい。

答： 一時相談所として何でも悩みを話してもらい、必要ならば専門性のあるところを私達は紹介する。自殺者が多い中、大磯町が自殺防止の施策を行っているのか疑問に思う。子育て中、高齢者、障害者の方が自ら命を落とすようなことがないようにケアできるような場所を設けたい。

町にはいろいろ相談窓口はあるが、相談内容により笑われるのではないかという遠慮もあり、こちらに相談にくる。相談支援従事者としての最初の取っ掛かりは、どのような話でも、ただ聞くことである。独居老人の方で高齢者の福祉サービスについて知らなかった方もかなりいる。そのため、町の障害や高齢者の福祉サービスなどを提案している。また、障害についても、障害の有無が不明な場合は、判定を受けるよう助言している。私たちの専門は限られているため、抱えるなど私たちの判断で行うことはしていない。

問： 取られた県の相談の資格はどういう位置づけか。また、県の補助は何もないのか。

答： 国家資格の介護支援員、ケアマネージャーの資格を持っており、県相談支援従事者の研修を受ける資格があった。平成21年に町から研修を済ませるように言われた。自立支援法の相談事業であるため、障害者のための相談となる。県に届出して「はまひるがお」の名前で相談支援所として認められているが、これに対する県の補助は無い。

問： 相談にこられた方については、どのように対応しているのか。

答： 町の障害福祉の担当に行く。また、就労関係では、平塚の就労支援所の紹介により、面接に一緒に行ったり、高齢福祉課の窓口や地域包括センターへも一緒に行く。

問： 説明の中の自殺防止についてもう少し教えてほしい。また、発達障害等の方の相談体制についてはどうか。

答： 私たちのところが利用者の話しも含め、自殺防止のできる最終ゲートと考えている。また、発達障害等の方が社会に出る時の場所が定員いっぱいのあることもある。そのような悩みを聞き、専門的な相談を行う一時的な受け入れ先として、一緒に考えて推進する場所がこれから必要であると思う。

問： 資金面が厳しい状況で、現在の事業を維持するのは非常に難しいと思うが、寄附金を集めるとかスポンサーを募るような方法は考えられないか。

答： 人と人が関係する事業であるため、長いスパンで考えていかなければならないと考えている。後継者を育て継続的に行うためには、単発の寄附などではなく、行政が継続して入ることであると思う。町の3年後の確実な政策が示されるのであれば、その間、寄附や支援金などにより頑張れると思う。資金については、町の公募型の助成金や、日本財団等の助成金の申込みをしているが、受けられなかった。NPOの賛助会員に訴えるなど、見通しが立てば、例えば3年頑張るということは可能かと思うが、新しい仕組みを考えていただきたい。すぐ閉めてしまうことなく引き続き活動していくが、安定した行政支援が必要であると認識している。

問： 多目的トイレも設置しており、相談所の場所をもっとアピールできないのか。

答： 多目的トイレは県の補助金により、相談施設の設備補助で設置した。アピールについては、相談支援所と掲示すると会員でなければ使えないと二の足を踏む人もいる。また、トイレの表示をすると公衆トイレと思われても困るため、表示方法はなかなか難しい。

(5) 議長あいさつ

相談所の考え方や認可や補助の状況等から、すばるで実施している素心の相談所と一緒にいうということではないことを確認することができた。

本日は、参加者からいろいろ貴重な意見を伺うことができ、議会としても本日の行政に関する意見等を踏まえ、議会運営を推進していきたいので、これからもよろしく願います。